

昭和

7月号

ふわふわ…、とどくかな？

目次

国保だより	P2~3
各種お知らせ	P4~7
(小中高連携挨拶運動、有価物回収、職員採用試験ほか)	
春の褒章／情報公開実績報告ほか	P8~9
まちのわだい／寄付	P10~11
各種たより(教育昭和、社協だよりほか)	P12~19
暮らしの情報／短歌ほか	P20~23

平成 26 年 7 月 1 日発行

2014
No.441

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 6月1日現在(前月比)

人口	18,999人 [681] (+8 [-14])	※内、[]は外国人数
男	9,618人 [281] (+2 [-8])	※平成24年7月9日か
女	9,381人 [400] (+6 [-6])	ら人口・世帯数は外
世帯数	8,027戸 [376] (+3 [-7])	国人住民を含んだ数

国保だより

No.77

国民健康保険
加入世帯 2,728世帯
被保険者 4,867人
平成26年5月末現在



お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264



平成26年度の国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。
本町の国民健康保険財政は、医療技術の進歩や高齢化の進行、高度な診療による医療費の増加等により、年々非常に厳しい状況となっています。今後も安定した国民健康保険制度を維持していくため、下表のとおり保険税になりました。加入者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税の算定方法

国民健康保険税は、①医療費の支出に充てる「医療保険分」、②後期高齢者（長寿）医療制度に充てる「後期高齢者支援金分」、③介護納付金に充てる「介護保険分」（40歳から64歳までの方が対象）を合計した額となります。また、それぞれに「所得割額」、「資産割額」、「被保険者均等割額」、「世帯別平等割額」があります。

期限内の納入をお願いします

各世帯の国民健康保険税額が決まったら、町から7月中旬に納税通知書をお送りします。皆様から納めていただく保険税は、国からの補助金と合わせて国民健康保険の医療費や後期高齢者支援金などに使われますが、国からの補助金があっても医療費の増加とともに、保険税の負担も増えていきます。保険税は、国民健康保険制度を運営していくうえで、とても大切な財源ですので、必ず期限内に納入してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証を交付します

～7月は保険証の更新の月です～

有効期限が平成27年7月31日までの新しい後期高齢者医療被保険者証が交付されます。

後期高齢者医療保険料の算定方法

7月に、今年度の後期高齢者医療保険料が決定されます。高齢者医療保険料は、前年の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて、下の図の方法で算定されます。4月から翌年3月までの1年間分をそれぞれの納付方法に応じた納期回数で除した金額で各期納めていただきます。

保険料の算定方法

均等割額 40,490 円

+

所得割額
(所得－33万)×7.86%

＝

年間の保険料
(限度額57万)



納付方法の種類について

●特別徴収(年金天引)
7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

●普通徴収
(納付書納付・口座振替)
普通徴収の方は、一年間の保険料を7月～翌年2月の8回で納めていただきます。

口座振替の方へは、7月の中旬に保険料決定通知書を送付します。納付書納付の方へは、保険料決定通知書と納付書を送付しますので、期限までに納付をお願いします。

～保険料には軽減措置があります～

保険料の「均等割額」は一人一人に一律に賦課されますが、特に所得の低い世帯の方には次の軽減措置があります。

軽減割合	同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額	軽減後の均等割額
9割軽減	「33万円(基礎控除額)を超えない世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)」の世帯	4,049円
8.5割軽減	「33万円(基礎控除額)」を超えない世帯	6,074円
5割軽減	「33万円(基礎控除額) + 24万5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	20,245円
2割軽減	「33万円(基礎控除額) + 45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	32,392円

※公的年金を受給されている65歳以上の方は判定時に15万円が控除されます。

その他の軽減措置

「所得割額」を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減されます。

後期高齢者医療保険に加入される前日に社会保険の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。
※国民健康保険は対象外です。

～平成26年度保険税の変更内容～

区分	種類	説明	平成25年度 (変更前税率)	平成26年度 (変更後税率)	比較
医療保険分	所得割	課税所得×税率	6.20%	6.20%	(据え置き)
	資産割	固定資産税×税率	23.00%	23.00%	(据え置き)
	被保険者均等割	加入者1人当たり	25,700円	25,700円	(据え置き)
	世帯別平等割	1世帯当たり	25,300円	25,300円	(据え置き)
	限度額	1世帯当たり	51万円	51万円	(据え置き)
後期高齢者支援金分	所得割	課税所得×税率	1.40%	1.60%	+0.20%
	資産割	固定資産税×税率	9.00%	9.00%	(据え置き)
	被保険者均等割	加入者1人当たり	8,700円	8,700円	(据え置き)
	世帯別平等割	1世帯当たり	7,500円	7,500円	(据え置き)
	限度額	1世帯当たり	14万円	16万円	2万円増
介護保険分	所得割	課税所得×税率	1.30%	1.50%	+0.20%
	資産割	固定資産税×税率	5.70%	5.70%	(据え置き)
	被保険者均等割	加入者1人当たり	8,000円	9,000円	1,000円増
	世帯別平等割	1世帯当たり	5,500円	6,500円	1,000円増
	限度額	1世帯当たり	12万円	14万円	2万円増

409-3864
山梨県中巨摩郡昭和町
押越542番地2

昭和 太郎 様

昭和田役場
山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
〒409-3880
TEL.055-275-8264

↓ ここを折ってゆっくりとはがしてください

被保険者名	昭和 太郎
被保険者番号	01234567
負担割合	3割
有効期限	平成27年 7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成27年7月31日
被保険者番号 01234567
住 所 中巨摩郡昭和町押越542番地2

氏 名 昭和 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和11年 1月 1日
資格取得年月日 平成23年 1月 1日
発 行 期 日 平成23年 1月 1日
交 付 年 月 日 平成26年 8月 1日
一部負担金の割合 1割

保 険 者 番 号 39193842
保 険 者 名 山梨県後期高齢者医療広域連合

保険証は、右の写真のような用紙で送られます。お手元に届いたら、薄紫色の保険証の部分を、ゆっくり剥がしてご利用ください。

小中高連携あいさつ運動

7月7日(月)から11日(金)までの一週間、町内の小中高校では、「キャリア教育」の一環として「あいさつ運動」に取組みます。期間中、児童会・生徒会の児童生徒が中心となって、各校の正門等であいさつの呼びかけを行います。

朝の忙しい時間ですが、町民の皆さんからも、子供たちへぜひ声を掛けてあげてください。また、運動にご賛同いただける方は、自宅や登下校の見送りなど、それぞれの身近な場所で「あいさつ」をお願いします。

子供たちとの元気なあいさつで、気持ちのよい一日を始めましょう。

運動期間

7月7日(月)～11日(金)

※初日と最終日は、押原小学校で押原小学校と押原中学校、西条小学校で西条小学校と甲府昭和高校の児童生徒が、合同で呼びかけを行います。

運動内容

○各校正門での呼びかけ運動
(午前7時50分～8時15分)
○登校中のあいさつの実践

実施校

押原小学校、西条小学校、
押原中学校、甲府昭和高校
※常永小学校は6月下旬に単独で実施しました



◎キャリア教育(児童生徒キャリア育成推進事業)

社会の中での自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できる「生きる力」を備えることを目的とした教育で、文部科学省が実施校を指定します。

昭和町では、平成21年度から23年度まで、押原小学校・押原中学校・甲府昭和高校の3校が指定を受け、小中高で連携し教育研究に取り組んできました。平成24年度からは指定終了となりましたが、西条小学校と常永小学校を含む町内全ての学校に連携の輪を広げ、引き続き児童生徒の相互交流や人間形成能力の育成などの教育に取り組んでいます。



問い合わせ 押原小学校(☎275・2053) 西条小学校(☎275・6100)
押原中学校(☎275・2040) 甲府昭和高校(☎275・6177)

じどうかん「チャレンジランキング大会」

児童館及び児童センターでは、こどもたちが企画運営する、夏休み恒例のイベント「チャレンジランキング大会」を開催します。「ピッチング」や「ビー玉さらうつし」など楽しいコーナーがたくさんあります。みんな、新記録目指してチャレンジしに来てください。

また、大会をお手伝いしてくれるスタッフを募集しています。ご応募お待ちしております。

チャレンジランキング大会

日時 7月25日(金)
午後1時～3時30分
場所 総合会館 軽運動室
※事前申し込み不要。
対象 町内在住の小学生
直接会場に遊びに来てください。

大会スタッフ募集

対象 小学5年生～高校生
協力日時 7月25日(金)
午前9時～午後4時
応募締切 7月18日(金)
申し込み 各児童館または児童センター

問い合わせ 押原児童館(☎275・6462) 西条児童館(☎275・9616)
常永児童館(☎275・0358) 児童センター(☎233・1152)



押原中学校 有価物回収

押原中学校生徒会及び地区PTAでは、毎年地域の方にご協力いただき「有価物回収」を実施しています。昨年から、8月末ではなく7月に実施しており、今年も7月20日(日)に行います。

ぜひ、今回も多くの方のご協力をお願いします。

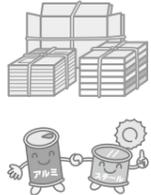
日時

7月20日(日)午前8時～

※小雨決行。中止の場合は午前7時に地区放送。

回収する品

- ① 瓶 類…ビール瓶(大)、一升瓶(青・茶色のみ)
- ② 缶 類…アルミ缶、スチール缶
- ③ 新 聞…新聞紙、新聞折り込み広告
- ④ 雑 誌…本、雑誌
- ⑤ 段 ボール
- ⑥ 牛 乳 パック



注意事項

- 瓶・缶は洗って中身を空にする
- 缶はつぶさず種類別に分ける
- 段ボールは紙ひもか紙ガムテープで束ねる
(ビニールひもは、再利用できないため、使わない)
- 牛乳パックは洗って、開いて、東へ出す
- 詳しくは地区回覧板でお知らせします



問い合わせ 押原中学校(☎275・2040)

廃食用油回収キャラバン

地域で使用済み天ぷら油が廃棄物として処理されている中で、廃棄物の再利用として、廃食用油を再利用して、バイオディーゼル燃料(ディーゼル車の軽油代替燃料)として利用する取り組みが広がっています。

今年も、昭和町役場ほか県内5カ所で「廃食用油」や「賞味期限切れ天ぷら油」の回収キャラバンを行いますので、お近くの会場にお持ちください。

実施日 7月19日(土)

回収場所・時間 [昭和町会場] 昭和町役場正面玄関前 午前11時～正午

当日の予定

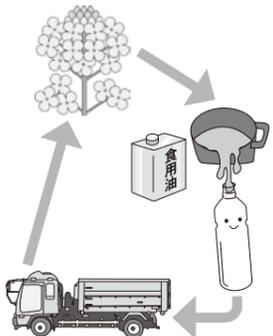
廃食用油の回収、バイオディーゼル燃料給油車輛の展示、
廃食用油再利用に関する説明

回収できる油

- 家庭用で使用済みになった天ぷら油(廃食用油)
- 賞味期限切れの天ぷら油

注意事項

- 業務用の油は、回収しません。
- 賞味期限切れの天ぷら油は、そのままの容器でお持ちください。
- 廃食用油に含まれるラードや天カスは、取り除いてお持ちください。
- 回収時に発生する外箱・空容器は、持ち帰りをお願いします。



問い合わせ 主催…バイオディーゼルネットワークやまなし
(☎243・6328、コープやまなし内)
後援…人と環境すっきりしようわ、昭和町(☎275・8335)

昭和町職員採用試験

平成 26 年度の昭和町職員（一般行政職）採用にあたり、採用試験を次のとおり実施します。



採用職種及び採用予定人員等

職種	区分	受験資格	住所要件	採用予定者数
事務職	I	昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれの方で、大学を卒業した方及び卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方	次のいずれかに該当すること ・平成26年4月1日以前から昭和町に住所を有し、かつ住民基本台帳に記載されていること ・保護者（親）が平成26年4月1日以前から昭和町内に住所を有し、受験者は勉学等のため一時的に他市区町村へ転出しているが、採用後昭和町内に継続して居住することが確実なこと	若干名
	II	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれの方で、高校を卒業した方及び卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方		

申し込み

受付期間 7月22日（火）～8月11日（月）
 ※郵送もしくは役場総務課窓口にて受付
 （平日 午前8時30分～午後5時15分）
 ※「やまなし申請・予約ポータルサイト（やまなしくらしねっと）」でも受付
 ただし8月5日（火）午後5時15分締切り
 ※「試験案内」は7月15日（火）から役場総務課窓口にて配布

試験内容

【第一次試験】
 日 時 9月21日（日）午前9時～
 場 所 山梨大学 甲府西キャンパス
 （甲府市武田四丁目4番37号）
 試験内容 教養試験（択一式）、事務適性検査、一般性格診断検査

【第二次試験】

日 時 10月27日（月）
 場 所 昭和町役場
 試験内容 論述試験（記述式）、口述試験（面接）

問い合わせ 総務課 総務係 ☎275・8153

甲府地区消防職員採用試験

第1次試験
 試験日 8月2日（土）
 会場 山梨県立大学 池田キャンパス
 （甲府市池田一丁目6番1号）



受験申込書の配布・申し込み

1 受験申込書
 配布期間 6月16日（月）～7月11日（金）
 配布場所 甲府地区消防本部人事課・中央消防署・南消防署・西消防署・甲府市役所・甲斐市役所・中央市役所・昭和町役場
 郵送請求 甲府地区消防本部人事課あてに、郵送を希望する旨を明記した封筒に、返信用封筒（A4用・送付先記入・120円切手貼付）を同封し郵送
 2 申し込み
 受付期間 6月27日（金）～7月11日（金）
 （平日 午前9時～午後5時）
 受付場所 甲府地区消防本部人事課

採用予定人員等

採用予定人員 消防吏員（消防士） 14名程度

試験区分 受験資格	
高等学校	平成5年4月2日以降に生まれた方
短期大学 専修学校	平成3年4月2日以降に生まれた方
大学	平成元年4月2日以降に生まれた方

平成26年7月11日以前から甲府市、甲斐市（旧竜王町・旧敷島町に限る）、中央市、昭和町に住んでいるなどの条件あり

問い合わせ 甲府地区消防本部人事課 ☎222・1249

自衛官等募集



募集種目	募集人員	資格	受付期間
航空学生	海 約70名** 空 約40名**	高卒（見込含） 21歳未満の方	8月1日～9月9日
一般曹候補生	陸 約2,100名** 海 約1,000名** 航 約750名**	18歳以上 27歳未満の方	8月1日～9月9日
自衛官候補生	男子 陸 約5,340名* 海 約895名* 航 約1,435名*		年間を通じて受付 ※平成27年4月の入隊希望は9月9日締切
	女子 陸 約500名* 海 約80名* 航 約130名*	8月1日～9月9日	
防衛大学校 学生	推薦 人文・社会科学専攻 約20名** 理工学専攻 約80名**	高卒（見込含）21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	9月5日～9月9日
	総合選抜 人文・社会科学専攻及び理工学専攻合計 約40名**		高卒（見込含） 21歳未満の方 （自衛官は23歳未満）
	一般（前期） 人文・社会科学専攻 約65名** 理工学専攻 約235名**		
防衛医科大学校	医学科学生 約80名	高卒（見込含） 21歳未満の方	9月5日～9月30日
	看護学科学学生 約75名		
高等工科学校 生徒	推薦 約60名	男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	11月1日～12月5日
	一般 約260名	男子で中卒（見込含）17歳未満の方	11月1日～平成27年1月9日
貸費学生	技術 陸・海・空 各約10名	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院（専門職大学院を除く）修士課程在学（正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満）の方	12月1日～平成27年1月9日

*印の募集人員は、募集人員内に女子枠の設定あり。
 *印の募集人員は、平成25年度の参考数です。



問い合わせ
 ・自衛隊 南アルプス募集センター ☎283・5150
 ・自衛隊山梨地方協力本部 募集課 ☎253・1591
 ・自衛隊山梨ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

警察官採用試験

平成26年度第2回目山梨県警察官採用試験を実施します。

募集種目・採用予定人員

○警察官A（平成27年4月採用）
 男性 20名程度
 武道指導 2名程度
 女性 2名程度

○警察官B（平成27年4月採用）

男性 23名程度
 女性 4名程度

受付期間

7月28日（月）～8月22日（金）
 ※インターネット経由の電子申請は、8月15日（金）締め切り

第1次試験日

9月21日（日）

問い合わせ・試験案内請求先

・山梨県警察本部警務課人事担当 ☎221・0110
 ・採用専用フリーダイヤル ☎0120・314・874
 ・山梨県人事委員会事務局 ☎223・1821
 ・山梨県警察ホームページ <http://www.pref.yamanashi.jp/police>



ほうしょうらんじゅほうしょう
春の褒章 藍綬褒章 受章



みやま けんじ 宮内 啓友氏 (63 歳・西条二区)



いしはら まさひろ 石原 政彦氏 (76 歳・西条二区)

5月16日(金)、4月29日付けで国から発令された「春の褒章」の伝達式が行われ、本町西条二区の石原政彦氏と宮内啓友氏が、藍綬褒章を受章されました。

石原氏は、平成4年に、受刑者や非行少年などの立ち直りを見守り助言する「保護司」に就任。以来、22年の永きにわたって青年たちを見守り続け、相手の事情に共感し信じる気持ちで、彼らの社会復帰の後押しに尽力されました。

宮内氏は、歯科用器材材料や医薬品等を扱う会社を営むとともに、日本歯科用品商協同組合連合会長を務め、数多くの講演や講義も精力的に行うなど、永年にわたり歯科分野の発展に尽力されました。

お二方からは、支えてくれた家族や仲間、更生した青年たちへの感謝の気持ちを伺いました。また石原氏から、道を外した人を見守れる社会になって欲しいと、社会への願いも伺いました。

藍綬褒章(らんじゅほうしょう)
天皇陛下から授与される栄典の一つ。公共の利益に貢献した方に贈られ、教育、医療、社会福祉、産業振興等の分野で公衆の利益を興した方又は保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務に尽力した方を対象としています。

「情報公開・個人情報保護」
開示件数報告
及び審査会委員紹介

開示件数報告

情報公開制度は、町が保有する行政情報を、町民の皆様からの請求に応じて公開する制度です。また個人情報保護制度は、町が保有する個人に関する情報を、本人からの請求に応じて開示しています。

また、町では、次の3名の方を「昭和町情報公開・個人情報保護審査会委員」として委嘱しました。任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日まで2年間です。

審査会委員紹介

○情報公開条例に基づく

開示請求

【町長部局】 一部開示2件

【教育委員会部局】

開示請求なし

○個人情報保護条例に基づく

開示請求

【町長部局】 一部開示3件

【教育委員会部局】

開示請求なし

問い合わせ

総務課 政策秘書係

(☎275・8153)

まちづくり自主活動グループ
「人と環境すっきりしようわ」の
活動を紹介しします

人と環境
すっきりしようわの活動

メンバーは21人。昭和町を愛し、会の名のとおり、何事もすっきりと美しくしたい仲間が集まりです。「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、農業振興、ひとづくり、環境美化、地球温暖化防止活動、緑化推進などの活動を進めながら、人と人、人と自然に在るものの助け合いを促進し、誰もが住み続けたい夢のあるまちをつくることを目的に活動をしています。

主な活動は、①荒廃農地を守る活動、②地球温暖化防止活動、③バイオディーゼル燃料を普及する活動、④河川等の環境美化活動です。

また、毎年、第2上河東保育園の子供たちと一緒にさつまいもを植え、焼き芋大会を開いたり、常永小・西条小学校児童、第2上河東・押原保育園児と一緒に、酒米「山田錦」を育てたり、農業体験学習を通して、子供たちの健全育成や昭和町ブランド開発にも取り組んでいます。



町民と行政の
協働のまちづくり

「人と環境すっきりしようわ(杉浦壘会長)」は、平成17年2月、町が町民との協働のまちづくりを進めるために委嘱した「昭和町まちづくり委員会」が、2年間の任期を終えたあとも、まちづくり活動を続けたい有志があつまり、平成19年8月に設立したグループです。

会では、昭和町の農業振興や地球温暖化防止活動施策に協力し、町や町議会、区長会の後援による環境講演会や緑のカーテンを普及させる活動も積極的に行っています。毎年、昭和町ふるさとふれあい祭りに参加し、環境美化、地球温暖化防止活動の一環として、「手作りマイバッグ」コーナーや、地球温暖化クイズなどの、啓発活動も行っています。町主催のエコしようわにもボランティアとして参加して、町民と行政との協働のまちづくりを推進しています。



できるひとが
できることを

7月19日(土)は、バイオディーゼルネットワーク山梨主催の廃食油回収キャンペーンを町と共に応援し、昭和町役場前で回収作業をいたします。皆さんも、使わなくなった廃食油は、流し台に捨てずに、当日お持ちください。(関連記事5頁)

問い合わせ 総務課(☎275・8153)

相談日

- ▶町長と語らひのとき
日時：7月2日(水)
午後1時30分～4時
場所：役場町長室
*前日までにご連絡ください(総務課 ☎275-8153)
- ▶消費生活無料相談(※)
日時：7月11日(金)
午前10時～正午
場所：役場別棟2階小会議室(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶行政相談(※)
日時：7月16日(水)
午後1時～3時
場所：中央公民館2階(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶教育相談(※)
日時：祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時
場所：中央公民館2階(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
- ▶心配ごと相談
日時：7月9日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会
*あらかじめご連絡ください(町社会福祉協議会 ☎275-0640)
- ▶結婚相談(※)
日時：7月12日(土)
午後1時30分～4時
場所：総合会館2階(町結婚相談所 ☎275-1881)
- ▶障害者相談員出張相談(※)
日時：7月8日(火)・25日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時
場所：総合会館1階(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

- ▶ボカシつくり会
日時：7月17日(木)
午後1時～
場所：総合会館裏(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
・ホームページ
http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php
・郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

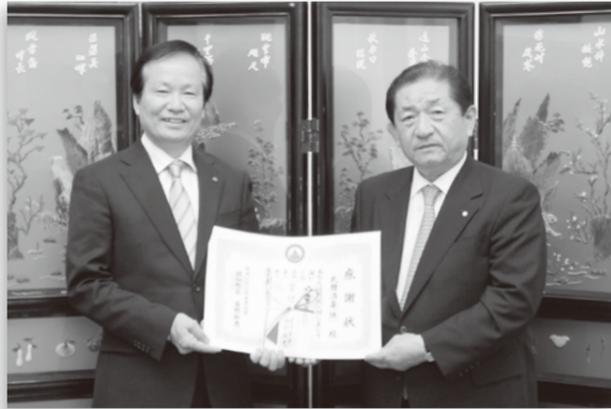




善意ありがとうございます

5月7日(水)、武田消毒株式会社様から、「町政にお役立てください」と、金50万円の寄付をいただきました。

また、町から、「昭和町私財寄付者等への感謝状贈呈要綱」に基づき感謝状が贈られました。善意ありがとうございます。



▲ 武田消毒株式会社様から町へ 50 万円が寄付され町から武田消毒株式会社様へ感謝状が贈られました

夏の装い✿



梅雨の晴れ間の6月4日(水)、町立図書館南側の花壇「ポケットガーデン」に、夏の花が植えられました。

苗は、町内に事業所を持つ中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社様から、社会貢献活動の一環として、平成23年から毎年無償で提供いただいています。植え付けは、花壇を無償で管理いただいている峡中広域シルバー人材センターの皆さんと、近くの押原保育園の園児も参加し、和気あいあいと庭仕事をしました。

がんばりました準優勝！



5月、第65回山梨県市町村対抗軟式野球大会が開催され、昭和町チームが、昨年に続き準優勝の成績を収めました。

昭和町は、過去6年間で4回も準優勝を果たす実力ぞろいのチームです。「今年こそ優勝！」と臨んだ決勝戦は、昨年も優勝を争った南アルプス市と対戦。先制点を奪い善戦しましたが、及ばず2-6で試合終了。優勝を逃しましたが、大きな市を相手に奮戦する選手たちは、小さくても元気な昭和町そのもの。皆さん、これからもどうぞご活躍ください！



まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。
あなたの身近な話題、お待ちしております♪
(企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

観ましたか？ 蛍の光

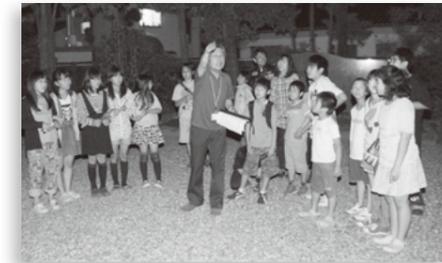


▲ 母屋玄関での音楽演奏 (ホタル夜会)

今年も5月下旬から6月上旬にかけて、町内各所で源氏蛍が見られました。

西条新田の風土伝承館杉浦醫院では、庭園の泉水に放流された蛍の幼虫が羽化。5月25日(日)と6月3日(火)には、「第4回杉浦醫院ホテル観賞会」と「第3回昭和町ホテル夜会」が開かれ、多くの人が蛍の光を求めて訪れました。

また、川辺に藪の残る紙漉阿原の小川では、かつて放流され定着した蛍が、今年も確かな輝きを放っていました。



▲ こわ〜い楽しい肝試し (ホタル鑑賞会)



▲ 光り輝く蛍 (紙漉阿原)



▲ 蛍と地方病をテーマにした紙芝居 (ホタル夜会)

初夏の花



早くも猛暑日となった5月。押原公園では、バラのトンネルが満開に咲きました。

また梅雨入りした6月には、山伏川のアジサイも満開を迎えました。

◀ 山伏川のアジサイ
押原公園のバラ ▼



美味しいお酒にな〜れ



▲ お田植えする保育園児

5月下旬から6月にかけて、町内の田んぼでお田植えが行われました。

自主活動グループ「人と環境すっきりしようわ」では、西条小学校、常永小学校、第二上河東保育園、押原保育園の児童園児たちと共に、酒造り用のお米、酒米 山田錦をお田植えしました。

慣れない田んぼに入った子供たちは、手足や顔を泥んこにしながら、一生懸命植えていました。

みんなであそぼう

5月14日(水)、総合会館で、親子のふれあい遊び体験イベント「じどうかん みんなであそぼう」が開催されました。

大勢の親子が訪れ、リズムに合わせて体を動かしたり、大きなバルーン(気球生地)を使った遊びなどで、ふれあい楽しんでいました。

なお、「みんなであそぼう」は、毎月第2・4水曜日、各児童館等でも開催していますので、お気軽にお越しください。

(開催日は広報カレンダーに掲載)

